

平成29年留萌市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成29年9月21日(木)午後2時30分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成29年留萌市教育委員会第9回定例会 教育長業務報告

(自 平成29年8月17日 ～ 至 平成29年9月20日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
8月17日(木)	13:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第9回定例会
8月18日(金)	11:00	市長室	興北建設(株)外5社 地域貢献感謝状贈呈式
	13:00	留萌市中央公民館	平成29年度留萌市平和記念式典
	14:00	留萌市中央公民館	PMF開催事業に関する打合せ
	18:30	留萌産業会館	留萌市青少年健全育成推進協議会ビアパーティー
8月20日(日)	10:00	市立留萌図書館	図書館まつり
8月21日(月)	9:30	2号会議室	行財政改革推進本部会議
	10:30	教育長室	生涯学習課とPMFとの打合せ
	15:15	留萌市中央公民館	平成29年度「留萌教育講演会」第2回実行委員会
8月22日(火)	14:30	稚内総合文化センター	平成29年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会(～23日)
8月23日(水)	10:00	教育長室	留萌小学校長谷川校長来訪
	11:00	留萌高等学校	留萌高等学校長訪問
8月24日(木)	13:10	東分庁舎1階会議室	留萌スキー連盟との協議
	14:30	東分庁舎1階会議室	指定管理ソフト事業打合せ
	15:30	3・4号会議室	平成29年度留萌市「いじめ・不登校対策委員会」
8月25日(水)	13:30	札幌市	PMF打合事務局へ記念事業協力要請
8月26日(水)	9:30	港西コミセン駐車場	第43回中学るもい駅伝競走大会
8月27日(日)	8:30	留萌市スポーツセンター	第64回西部北海道剣道優勝大会
8月28日(月)	13:30	東分庁舎2階会議室	港北小学校及び教頭来訪
8月29日(火)	10:00	東分庁舎1階会議室	平成29年留萌市教育委員会臨時会
	13:00	東分庁舎1階会議室	生涯学習課課題整理打合せ
	15:30	東分庁舎1階会議室	留萌小学校長谷川校長来訪
8月30日(水)	10:30	留萌小学校	平成29年度CAPワークショップ事業視察
8月31日(木)	9:00	第2委員会室	理事者との政策ミーティング
	13:00	留萌中学校体育館	文化芸術による子どもの育成事業「万作の会」
9月2日(土)	9:00	留萌中央公民館	留萌市青少年健全育成推進協議会記念事業
9月3日(日)	9:30	ゴールデンビーチるもい	第39回健康づくりマラソン大会
	10:00	緑丘小学校	平成29年度留萌市市民防災訓練
	15:00	留萌市中央公民館	留萌市青少年健全育成推進協議会50周年記念式典並びに祝賀会
9月4日(月)	9:30	3・4号会議室	平成29年度第3回留萌市校長会義
	10:45	3・4号会議室	校長会との政策調整会議
9月5日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会
	14:00	留萌市文化センター	留萌教育講演会
9月6日(水)	10:00	札幌市	MOAアートホール北海道開設10周年記念「阿部貞夫の世界展」訪問
9月7日(木)	14:30	教育長室	留萌教育局小笠原次長来訪
9月8日(金)	13:00	2号会議室	留萌市議会一般質問勉強会
9月9日(土)	10:00	留萌産業会館	平成29年度第1回町内会長会議
9月11日(月) ～13日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月12日(火)	16:30	東分庁舎1階会議室	新小中学校配置計画打合せ
9月13日(水)	14:00	東分庁舎1階会議室	校長会との政策調整会議〔緊急会議〕
9月14日(木) ～19日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月15日(金)	9:00	留萌市スポーツセンター	伊能忠敬北海道地区展開会式
9月18日(月)	11:00	2号会議室	留萌市災害対策本部(台風18号)
9月19日(火)	9:00	2号会議室	留萌市災害対策本部(台風18号)
9月20日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 本会議
	13:30	留萌市文化センター	子どもたちの芸術鑑賞事業 影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第9回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第28号「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第28号、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」ご説明申し上げます。</p> <p>平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、第26条第1項として、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされたことから、留萌市教育委員会においても平成20年度事業から点検、評価を実施してきております。</p> <p>また、同法律第26条第2項におきまして、「教育委員会は、点検、評価を行うに当たっては、学識経験を有する方の知見の活用を図るものとする。」とされておりますので、平成29年度の学識経験者として、昨年度と同様となりますが、留萌市PTA連合会会長であります松村泰年氏と元小平小学校校長であります堀井武道氏の2名を選定したいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>異議ありません。</p>
早川教育長	<p>その他、発言はありますか。</p> <p>発言がなければ、議案第28号は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程2、協議第17号「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について」を議題といたします。</p>

	事務局からの説明を求めます。
齊藤部長	<p>日程 2、協議第 17 号「平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）」について、ご説明申し上げます。</p> <p>点検・評価報告書につきましては、先程ご説明したとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において作成することとなっております。お手元に配布したものが、平成 29 年度バージョンの案としているものであります。</p> <p>まず、1 ページですが、「趣旨」「点検・評価の対象」「評価の方法」「学識経験者の知見の活用」を記載しております。2 ページには、参考として法律の根拠を抜粋しております。3 ページから 10 ページまでが「教育委員会の活動状況」を記載しております。11 ページと 12 ページには、「教育委員会関連の条例、規則、訓令の制定状況」「各計画の策定状況」「留萌市総合教育会議の開催状況」を記載しております。13 ページには、「今後の活動」を記載しております。14 ページから 17 ページまでは、「施策の点検・評価」として、「第 5 次留萌市総合計画」に基づく事務事業の分類について、記載しております。18 ページには、「点検評価票の構成など」について記載しております。下段に各課の評価した結果をまとめてご紹介します。19 ページから 24 ページまでが、点検評価結果の一覧表となっており、その評価した理由等を右欄に記載してご紹介します。「点-1」から「点-9」までが各事業の点検票となっております。25 ページから 26 ページまでが、学識経験者の意見を記載することとなっておりますが、先程決定していただいた学識経験者の方に、次回教育委員会までにご意見をいただき、記載したものを次回提示したいと考えておりますので、それ以外の案について、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>協議に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、日程 2、協議第 17 号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、協議第 18 号「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 3、協議第 18 号 留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本基本方針素案は、「第 2 次留萌市小中学校適正規模化の方針」に基づき、8 月 2 日に開催した「第 1 回留萌市立小中学校適正配置検討委員会」での議論を踏まえ作成したものであります。</p>

A3の資料をご覧ください。左側が、第2次留萌市小中学校適正規模化の方針に基づき、7月25日に開催した教育委員会第7回定例会においてご説明した、小中学校適正配置計画の項目となります。右側が、今回の基本方針素案の項目となり、大きく変更しようとする点は「計画の期間を定めず、見直しの必要が生じたときに、検討・見直しを行うこと」、「留萌市全体の統廃合スケジュールは明記しないで、統廃合が必要と判断した場合に「小中学校配置適正化実施計画」を策定する」の2点で、この2点を除いては、項目を並べ替えた形で、基本的な方向性は変わらないものであります。

次に、基本方針素案の変更部分を中心にご説明いたしますので、1ページをご覧ください。はじめにと児童生徒数の現状と今後の推移につきましては、これまでの経過や人口ビジョンに基づく児童生徒数の今後の推移などのデータを整理しながら現在作成を進めておりますので、ご了承をお願いいたします。2番の基本方針の見直しを新たに盛り込み、基本方針を留萌市教育ビジョンの改訂に合わせて見直すほか、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により見直しを図ることとし、これは具体的には、人口減少が続く中で国が示す学校の適正規模の考え方が変わらないのか、あるいは少人数学級の実現などが想定されるのかと思っております。2ページの4番、学校の適正規模から5ページの5番、学校の適正配置の部分につきましては、これまでと変更はなく、6ページに適正配置の基本的な考え方として、複式学級の解消、小規模校の適正規模化、適正規模の維持の3項目を記載しております。7ページをご覧ください。第2章、適正規模化へ向けた進め方として、4行、これまでと同様の教育委員会の考え方を記載し、1番の検討のための基準を新たに追加しておりますが、その基準については小学校、中学校ともに複式学級を含む学校と小規模校の2項目であり、これまでと同様の方向性となっております。2番の検討・実施の手順では、1番の基準に該当したら機械的に検討を開始するのではないということを明示し、単に学校規模が基準に該当したからすぐに統合になるという誤解が生じないようにしております。(1)の具体的な視点及び(2)の進め方についてもこれまでと同様ですが、(2)の③の後段、「また」からの部分となりますが、これまでは統合時の条件としてスクールバス等を運行する場合、その運行期限を定めておりませんでした。これからの学校の統廃合は市内の学校同士の統廃合になることもございますので、スクールバス運行などの通学支援を行う場合の期限の目途として、中学校は2年間、小学校は5年間とすることを新たに盛り込んでおりますので、この部分では今後、様々なご意見があるものと考えております。(3)に

	<p>つきましても新たな項目として、教育委員会として適正化を検討していくことを判断した場合、具体的な学校名を明記した「小中学校配置適正化実施計画」を策定することとしております。(4)及び第3章「特に配慮が必要なこと」の部分につきましても、これまでと同様の方向性となっております。</p> <p>以上、協議第18号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>協議に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>この素案に基づいて整備されていくようお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>他ございませんか。これからいろいろと委員さんの議論を聞きながら変わってくると思いますけども、基本的に一次と大きく変わっていないです。何かあれば。</p>
野島委員	<p>スクールバスの期限を区切ったということについては、理解できると思うんですけど、例えば、潮静あたり的小朋友さんが緑丘や東光あたりまで通わなくてはならない時に、5年過ぎましたからおしまいというわけにはいかないと思うんですよね。やっぱり、距離が長いお子さんについては、年数に関係なく補助していくと思うので、そういうのをうまく言い方ができないかしらと思いながら聞いていました。この段階で見直しをすとか、市としてのスクールバスの運行に照らして見直しをすとかという形の方向になるのかと思ったものですから。</p>
柏原学校教育課長	<p>通学の距離につきましても、教育委員会としての基本方針としましては、国が示している小学校で言いますと夏場が4キロ、冬場が2キロというのが基準として、しっかり設けないとだめなものかなと考えておまして、その中で、統合の条件と言いますか、環境の変化の部分をどう考えていくかについては、具体的に検討が進んでいく中で、どう定めていくか個別の部分にはなってくると思いますが、あくまでも今の状況では、同じ程度の距離で片方が歩き、片方はスクールバスという状況については、平等性の部分で差が出てくるのかなというのがあって、案の段階では年数という考え方を入れさせていただいたということでもあります。</p>
早川教育長	<p>基本的には教育委員会の方針というのは、先ほど課長申し上げたとおりですが、閉校の条件というのは、特例条件なので、それですと特例を続けるということではないということ整理して、その特例の期限を次から教育委員会の本来の通学距離を準用するというところだろうと思います。これも議論はあると思います。</p> <p>その他、発言はありませんか。</p>

	<p>発言がなければ、協議第18号については、そのとおり進めさせていただこうと思います。</p> <p>続きまして、日程4、協議第19号、「新たな社会教育施設等の建設～基本コンセプトについて～」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>それでは、日程4、協議第19号、「新たな社会教育施設等の建設～基本コンセプトについて～」について資料により協議内容の説明をさせていただきます。</p> <p>新たな社会教育施設等の建設につきましては、今後の社会教育施設について、社会教育やスポーツの充実のための施設等建設に向けて、庁内検討の方向性について示したものでございまして、今後、この基本コンセプトのもと、生涯学習課を中心としまして検討・視察を行ってまいりたいと考えているものでございます。</p> <p>まず、1ページの資料をご覧くださいと思いますが、はじめに、第1章、社会教育施設の役割と機能としまして、「1. 社会教育施設とは」については、社会教育関係施設の定義や設置目的等について、2の法的根拠等については、地方自治法や社会教育法について。3の社会教育施設に何が求められているかにつきましては、教育基本法その他、平成20年に一部改正されました社会教育法第3条の国及び地方公共団体の任務について、また(3)としまして、平成20年の中央教育審議会の答申における「今後の生涯学習の振興方策」について、持続可能な社会の構築の要請を。次に3の「目指すべき施策の方向性」におきましては、(1)国民一人一人の生涯を通じた学習の支援—国民の「学ぶ意欲」を支える内②、多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備について。(2)社会全体の教育力の向上、学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくりにおいては、①社会全体の教育力向上の必要性、②地域社会全体での目標の共有化③連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開について、それぞれ記載させていただいております。次に5ページには、3の「目指すべき施策の方向性」に対する具体的方策について、また6ページにつきましては、第2部としまして「施策を推進するに当たっての行政の在り方」について、それぞれ記載したところでございます。9ページには、第2章、現状と課題の整理ということで、市内における生涯学習推進の状況や、現施設における課題、施設の利用状況及び研修室等の年間利用者数について載せさせて頂いており、11ページには、第3章としまして、留萌市総合計画等における位置づけについて市長部局と教育委員会と別記にて記</p>

	<p>載したところでございます。最後13ページからは、第4章、留萌市教育委員会における調査研究の視点ということで、建設の目的と理念や建設に向けた基本的なコンセプトに加えまして、今後想定しております主要事業スケジュール（案）や今年度の調査研究項目でございます「建設規模を想定するための将来人口想定」「改築可能用地」「改築する施設」「必要な施設機能」「単独施設・複合施設等のメリット・デメリット」「道内の類似施設」「建設等に活用できる財源等」について、平成30年1月末を期限として設定し、調査報告書による報告を予定しているところでございます。また、次年度に設置を想定しております庁内プロジェクトチームにつきましては、関係する庁内各課と調整ののち、今年度中に設置要綱による設置準備を進めまして、他の庁舎建設などの大型公共施設建設計画などとの情報共有に努めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、協議第19号、「新たな社会教育施設等の建設～基本コンセプトについて～」の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしく申し上げます。</p>
高田委員	<p>今の説明の中の資料では9ページに現状と課題の整理ということで、市内の教育施設が明らかに計上されておりました、今後の課題として方向性がこれから少しずつ見えてくるのかなあということで、こういう表現されて良かったなと思っています。</p>
早川教育長	<p>その他、発言はありませんか。</p> <p>発言がなければ、日程4、協議第19号については、この方向性で進めさせていただこうと思います。続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後4時10分

教育長

署名委員